

平成 29 年 10 月 20 日

受益者のみなさま

三菱UFJ国際投信株式会社

「いちよし 公開ベンチャー・ファンド」
約款変更のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社の投資信託に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社「いちよし 公開ベンチャー・ファンド」につきまして、下記のとおり約款変更を行いましたので、お知らせ申し上げます。

本件変更の趣旨についてご理解賜りますとともに、今後とも弊社投資信託をご愛顧の程、よろしくお願い申し上げます。

本件変更に関しまして、受益者のみなさまのお手続きは不要です。

敬具

記

1. 対象ファンド

いちよし 公開ベンチャー・ファンド

2. 約款変更日

平成29年10月20日

3. 変更内容

- ①当ファンドと同一の運用方針のマザーファンド（「いちよし 公開ベンチャー・マザーファンド」）を主要投資対象とするファミリーファンド方式へ変更
- ②分配金再投資を可能とするための記載追加
- ③信託金限度額を変更（200 億円から 250 億円に増額）

4. 変更理由

- ①ファミリーファンド方式により効率的な運用を行うため。
- ②受益者ニーズに対応するため、分配金再投資も可能とする記載に変更するもの。
- ③実質的な投資対象の市場規模や流動性を勘案し、信託金限度額を増額するもの。

以上

・ 本お知らせに関するお問い合わせ

三菱UFJ国際投信 お客さま専用フリーダイヤル 0120-151034

【受付時間／9：00～17：00（土・日・祝日・12月31日～1月3日を除く）】

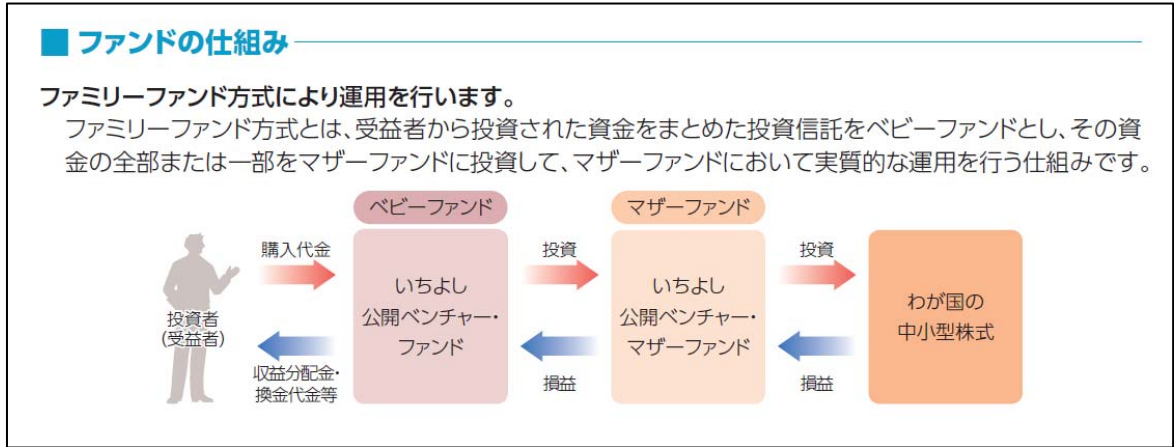
・ 受益者さまの個別のお取引内容についてのお問い合わせ

お取引のある販売会社の本支店へお問い合わせください。

【目論見書記載の主な変更点について】

①当ファンドと同一の運用方針のマザーファンド（「いちよし 公開ベンチャー・マザーファンド」）を主要投資対象とするファミリーファンド方式へ変更

➤ 目論見書記載の「特色 4」に■ファンドの仕組み図追加



②分配金再投資を可能とするための記載追加

③信託金限度額を変更（200 億円から 250 億円に増額）

➤ 目論見書記載の手続・手数料等■お申込みメモ、
その他「収益分配」文言追加、「信託金の限度額」変更
※変更箇所を赤枠で囲んでいます。

収益分配	年1回の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。 ②
信託金の限度額	250億円 ③

以上